

令和7年第5回日向市議会定例会

一 般 質 問 通 告 書

質 問 日		質問順位	議席番号	氏 名	会 派 ・ 政 党	ページ
9月8日 (月)	午前	1	9	三樹 喜久代	公 明 党 市 議 団	1
		2	12	柏田 公和	結 い の 会	3
	午後	3	3	成合 進也	市 政 会	4
		4	16	黒木 正	明 正 会	7
9月9日 (火)	午前	5	17	高橋 由美	明 正 会	9
		6	6	帆足 武男	市 政 会	12
	午後	7	11	松葉 進一	結 い の 会	15
		8	8	黒木 健二	公 明 党 市 議 団	18
9月10日 (水)	午前	9	13	河野 ひとみ	日 本 共 産 党	20
		10	20	近藤 勝久	明 正 会	22
	午後	11	5	壺岐 紘明	市 政 会	24
		12	18	黒木 克彦	明 正 会	27



発言（一般質問） 通告書

令和7年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1 番

内 容 （具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
1. 稼げる地域観光を実現するには（SDGs 目標8.11） 観光は、地域そのものを変えていく力を持っている。日向市がどんな観光事業を行っているのかを、市民にいかに周知し、理解を得られるかが重要である。スポーツや人流交流の事業に力を注いでいる事は理解しているが、そもそも観光とは、他の地域を訪れ、自然の風景や食べ物、文化や史跡に触れることにある。今後インバウンドの可能性も感じられる中、観光の基本に立ち返り、日向市の観光について問う。 （1）経済戦略特命理事が着任して5か月が経過したが、日向市の観光の現状をどう分析しているのか、見解を問う。 （2）人流データやPOS レジデータを基にした経済効果の分析などから得た、人気の観光地や景色、また人気のある食事・食べ物について、それぞれ明確に1点ずつ示されたい。 （3）市長が力を注ぎたい具体的な観光地等について問う。 （4）次の事業の今後の取り組みの力点について端的に問う。 ①サーフィン ②デジタルノマド ③プロ野球誘致 ④体験型観光 （5）インバウンド対策について ①株式会社日本政策投資銀行 南九州支店が実施した「人流ビッグデータで読み解く南九州インバウンドの動向 2025」の調査結果によると、訪日客（インバウンド）数の2024年のデータでは、九州における自治体ごとのインバウンド来訪者数トップ50において、宮崎市が約42,000人で、全体で14位。高千穂町が約19,000人で27位、以下、日南市が約9,500人(36位)、都城市約6,100人(40位)、延岡市約5,100人(49位)となっていたが、日向市の訪日インバウンド来訪者数はどうなっているのか問う。 ②訪日外国人観光客の集客や受入れのためにどのような取り組みを行っているのか問う。	市 長

2. 日向市総合体育館のこれからの取り組みについて（SDGs 目標 3.12）

令和 8 年 9 月末の完成を目指す、日向市総合体育館の建設が進んでいる。令和 7 年 3 月に着工し、建設期間もおよそ残り 1 年となる。担当課では国スポ、障スポの準備で慌ただしくなっている。体育館使用料の条例改正案も上程され、国スポ、障スポ後の総合体育館の活用方法に期待がかかるが、現在の状況について問う。

- （1）完成後の総合体育館の利用者数について、どのように予測しているのか。
現在の「体育センター」「武道館」と比較してどうなるのか。
- （2）スポーツ大会・イベント等の誘致について
 - ①どのような活用方法があると考えているのか。
 - ②「選ばれる」スポーツ大会・イベントの会場として、求められる要件は何か。
 - ③現在行われている具体的な誘致活動について問う。
- （3）令和 6 年日向市議会第 4 回定例会において、「総合体育館は、令和 8 年 10 月以降については、お倉ヶ浜総合公園及び総合体育館を含めた大王谷運動公園を一体的に指定管理していく方向で進めている。」との答弁もあったが、その後の経過と今後の状況について問う。
- （4）交通アクセスはどのように検討しているのか。

3. 搾乳がしやすい環境の整備を（SDGs 目標 3.11）

出産後の母親は、母乳の保存や乳房の張りを防ぐために搾乳をする必要があるが、子供連れではない母親が授乳室の利用をためらうケースがある。以下、本市での状況について問う。

- （1）本市に設置されている授乳室は、搾乳できる環境が整っているのか。
- （2）公設の授乳室の設置状況および搾乳できる環境整備はできているのか。
- （3）搾乳可能であることを示す「搾乳できます」というマークを表示すべきではないか。

4. がん治療による外見（アピアランス）の変化に悩む患者に支援

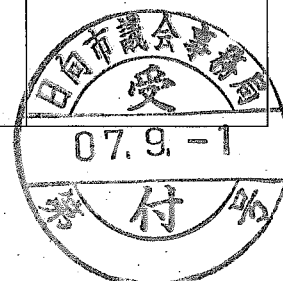
（SDGs 目標 3.11）

治療をしながら社会生活を送る患者が、がん治療に伴う脱毛や乳房切除など、外見（アピアランス）の変化で、他人との関わりを避けなくなったり、外出をしなくなったり、また治療をする気になれないなどの心身にわたる悩みは深い。多くの自治体で支援の動きが広がっている中、本市においても患者の精神的負担を減らすため、医療用ウィッグ（かつら）や人工乳房等の購入費用の補助の早期実施はできないのか問う。

市 長

市 長

市 長



日向市議会議員 日高 和広 様

[1 2 番] 日向市議会議員 柏田 公和



発言（一般質問） 通告書

令和 7 年第 5 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 2 番

内 容 （具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
1. 市内に築造された避難タワーの有効な活用方法について 市内 8 ヶ所に、南海トラフ地震による津波対策として避難タワーが建設されている。設置されたそれぞれの地区では、日々の維持管理に汗を流していると思う。維持管理全体の観点から、次の 4 点について問う。 (1) 避難タワーに関して、当初の利活用計画と現状を照らし合わせた結果はいかがか。もし利活用が計画通りに進んでいないのであれば、その要因は何か問う。 (2) 避難タワーの利活用に関する主体は、どこにあると考えるか。その地域なのか。また、複数の団体等が利用する場合のマニュアルの整備や、避難場所・避難所に配置される市職員の健康管理体制は万全なのか問う。 (3) 避難タワーの周知や利活用の促進に関して、地域や周辺事業所等との役割分担に向けた取り組み、現況はいかがか。 (4) 日向市全体での避難場所、避難所の確保の現況はいかがか。	市長
2. 日向市立東郷診療所の運営全般の計画について 令和 6 年 3 月に、診療所として供用開始した東郷診療所だが、当時は訪問看護の利用者も多くいたものの、利用者の死亡や施設入所が相次ぎ、新たな利用者の確保ができなかったと、令和 7 年 6 月定例会の委員会で報告があった。 また、新たな収入財源の確保が求められる中で、診療所の整備基本計画が令和 3 年 6 月に作成されており、計画の見直し等も含めて、今後、対策を講じていきたいとのことであった。このことに関して、次の 2 点について問う。 (1) 人口減少と高齢化が進む旧東郷町域の診療所の運営について、一般会計からの繰入金の減額にどう取り組んでいくのかを問う。 (2) 併せて、東郷地域の持続可能な地域医療体制の構築をどう考えているのか市長の見解を問う。	市長



日向市議会議長 日高 和広 様

〔 3 番〕日向市議会議員 成 合 進 也



発言（一般質問） 通告書

令和 7 年第 5 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 3 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
1. 被災者に対する福祉的支援等の充実について 令和 6 年能登半島地震の教訓を踏まえ、より実効性のある災害対策の強化や支援体制の充実を図るために「災害対策基本法等の一部を改正する法律」（以下、改正法）が令和 7 年（2025 年）7 月 1 日施行されました。 この改正法により災害救助法（第 4 条救助の種類等）に「福祉サービスの提供」が追加され、在宅避難者や車中泊避難者など、多様な避難生活を送る要配慮者への支援ニーズに対応することが可能となりました。これは「場所（避難所）の支援」から「人（避難者）の支援」へと被災者支援の転換が図られることを意味し、高齢者や障がい者などの要配慮者一人ひとりに合わせたきめ細かな支援を提供することで、災害関連死を防ぐための福祉的支援等の取り組みが強化されると言えます。 今回の改正法の内容を踏まえ、本市における災害対策について伺います。 （1）改正法に対する市長の見解を伺います。また、本市の災害時の福祉的支援等の取り組みに対する評価（達成度・課題）について伺います。 （2）災害救助法（第 4 条救助の種類等）に明記された「福祉サービスの提供」（※ 1）について、大規模災害時には圧倒的に人材が不足することが予想されます。災害派遣福祉チーム「DWA T」（※ 2）の派遣も想定されますが、本市においてはどのように「福祉サービスの提供」を行うのか伺います。 ※ 1 「福祉サービスの提供」 災害により被害を受け、避難生活において配慮を必要とする高齢者、障がい者、乳幼児その他の者（災害時要配慮者）に対して、提供される福祉サービス（災害時要配慮者の情報の把握、相談対応、避難生活上の支援、避難所への誘導）。	市長

※2 災害派遣福祉チーム「DWAT」

災害時に高齢者や障がい者などの「災害時要配慮者」に対して、福祉支援を行う民間の福祉専門職で構成されるチーム

(3) 発災時に速やかな災害福祉支援を行うためには、コーディネートを担う専門職（専門チーム、組織）の配置が必要と考えます。本市においてその役割・機能はどこの機関が担っているのか伺います。

(4) 「福祉サービスの提供」に関わる本市の福祉支援関係者（医療・介護・福祉、地域福祉等）に対する説明や意見聴取、合意形成について伺います。

(5) これまでの災害対応の教訓から、災害関連死の防止や被災者の自立・生活再建への継続的な被災者支援として、「災害ケースマネジメント」（※3）の体制整備が各自治体において進められています。南海トラフ巨大地震の被害想定がなされている本市においても「災害ケースマネジメント」を実施するための体制整備が急務と考えますが、市長の見解を伺います。

※3 「災害ケースマネジメント」

被災者一人ひとりの被災状況や生活状況の課題等を個別の相談等により把握した上で、必要に応じ専門的な能力をもつ関係者と連携しながら、当該課題等の解消に向けて継続的に支援することにより、被災者の自立・生活再建が進むようマネジメントする取り組み。

□個別訪問・見守り等による被災者の発見・状況把握

▷ アウトリーチ／アセスメント（総合的な評価・分析）

□被災者の個々の課題に応じた支援の検討・つなぎ

▷ ケース会議／支援計画作成／支援調整等

□官民連携による被災者支援

▷ 課題解決に向けた被災者支援

□支援の継続的な実施

▷ モニタリング（進捗確認）／支援調整／情報共有会議

(6) 災害支援のフェーズ（局面）に応じた「災害ケースマネジメント」を実施するためには、行政内部の連携だけでなく、専門的知見を有する民間の支援団体との官民協働が重要であると考えます。本市における官民協働による「災害ケースマネジメント」の実施体制（中核機関、支援プロセス、民間支援機関との連携、役割・機能分担、人材確保・育成、国や県との連携等）の構築をどのように進めていくのか伺います。

(7) 発災直後から官民が連携し、より質の高い被災者支援を行うことを目的に、国において「被災者援護協力団体」の登録制度(※4)が創設されます。本市においては、どのような運用が想定されているのか伺います。

※4 「被災者援護協力団体」の登録制度

災害時に避難所の運営支援、炊き出し、被災家屋の片付け等の被災者援護に協力するNPOやボランティア団体等を事前に登録し、その情報(団体及び機能)をデータベース化して自治体と共有する制度。

2. 避難生活支援を担う地域人材の確保・育成について

南海トラフ巨大地震のような大規模災害においては、甚大な被害が広範囲に同時多発的に発生することから、外部からの支援が困難になる可能性が高いことが指摘されています。そのため避難所の運営や避難生活支援については、行政の対応能力に限界があるため地域関係者の主体的な運営への参画が必要となります。避難生活支援を担う地域人材の確保・育成について伺います。

(1) 本市における避難所運営や避難生活支援に係る地域人材の確保・育成の取り組みは、どのように行われているのか伺います。

(2) 現在、内閣府が中心となって地域のボランティア人材に、避難所運営や避難生活環境改善のための知識・技術を身につけてもらうための「避難生活支援リーダー/サポーター研修」(モデル研修)が公募により進められています。本市においてこの研修を実施することはできないか伺います。

(3) 市内には、他自治体への災害支援の派遣を経験し、実際の災害現場での避難所運営や避難生活支援に従事された専門職やボランティアがいます。災害支援現場での経験を本市の災害支援の取り組みに活かすことができるのではと考えます。災害派遣の経験のある専門職やボランティアを活かした人材確保・育成の取り組み(研修会、組織化、避難所や福祉避難所の運営訓練、避難所運営の事前の体制整備に対する評価・改善等)を推進することはできないか伺います。

市長



日向市議会議長 日高 和広 様

[16 番] 日向市議会議員 黒木 正



発言（一般質問） 通告書

令和7年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 4 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求め る者
1. 森林保全と伐採後の作業道補修について 森林は、木材の提供、水資源の保全、生物の多様性の保護、地球温暖化の緩和など、生態系において重要な役割を果たしている。 本市は、森林文化と黒潮文化の交流拠点であり、その恵みは他の市町村にない地理的有利性を有している。中でも中山間である東郷地域は、冠岳から尾鈴山麓の壮大な山々がつながる豊かな森林の宝庫でもある。ところが近年、その宝の山で伐採、木材搬出作業が多く発生している。伐期が来ている山々が沢山あることは、喜ばしいことではあるが、近隣の住民から苦情や要望の声が挙がっている。それは再生林がされず裸山の状態であり、その搬出作業の効果をあげるため重機を使い、安易に作業道、搬出道路を造り業務が終了しているケースがある。伐採は、伐採届出書等の内容が日向市森林整備計画に適合した場合に、市が適合通知書を発行すると聞いている。 このことを踏まえ、以下の点について見解を問う。 (1) 伐採届出から適合通知までの一連の流れを問う。 (2) 令和5～6年度の届出・適合通知件数を問う。 (3) 事業者は、市内、市外、県外なのか内訳を問う。 (4) 運搬搬出時のトラブルは、過去発生していないのか問う。 (5) 作業終了後の調査確認、巡回指導は実施しているのか問う。 (6) 大型運搬車が通行して、一般市道・林道への影響はないか問う。 (7) 災害防止の観点より、再生林の意義と推進について問う。	市長
2. 公園事業の管理と整備について 公園は、ウォーキングやジョギング、スポーツ等の健康増進や自然に触れ合うことで、ストレス軽減や子どもたちの遊び場として大事な施設である。また、イベントや祭り会場など地域活動の拠点でもあり景観向上や災害時の避難場所に活用される役割がある。	市長

先日、東郷町の住民から、「小野田の観音滝そばの上大谷森林公園に行ったら、あまりにも荒廃していてびっくりした。あれは公園じゃないね」と苦情・相談があった。また、盆帰省の親子連れが、眺めのいい西城公園に行ったら、「雑草が生い茂り、足の踏み場がなく、眺望の場所にたどり着けなかった」と告げられた。私も百聞は一見に如かずと思い、現地に足を運び確認をした。

市街地の公園は、造園業者やシルバー人材センターに外部委託されたり、地域住民のボランティアやスポーツ会場で利用する高齢者等で管理・整備されている公園もあると認識している。

この機会に、本市の公園の在り方、管理、整備状況について伺いたい。

- (1) 本市が管理している公園がいかほどあるのか、実数を問う。
- (2) 市民から苦情、要望（遊具、駐車場等）はないのか問う。
- (3) 公園の管理はどうしているのか実情・実態を問う。
- (4) 管理を委託している場合、あるいはボランティアによるトイレ掃除等が行われている場合の、対価支払いは如何か。
- (5) 担当職員の巡回や委託先から報・連・相がなされているのか。
- (6) 今後の大王谷運動公園での公園整備内容は如何か。

3. ふるさと納税寄附額増加について

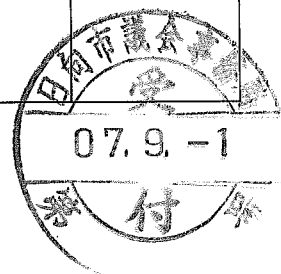
市長

本市の令和6年度ふるさと納税寄附額は、市長の公約のとおり、稼ぐ自治体として15億円を突破した。このことは、誠に喜ばしいことである。先月、総務省より令和6年度全国自治体のふるさと納税寄附額が公表された。寄附額全国一位の都城市が4位に順位を下げる一方で、宮崎市が8位に躍進し、大きな話題となっている。本市も市長を先頭にトップセールスを実施していることは認知している。

このような中、総務省は来年10月から、ふるさと納税の返礼品ルールを厳格化し、「地場産品以外を返礼品として贈ることができるのは自治体のPRに活用した実績がある製品に限定する。」と発表した。全国の自治体からは困惑の声が挙がっているが、本市の影響はどうか不安視している。いよいよ令和7年度が勝負の年と考える。

このことを踏まえ、以下の点について見解を問う。

- (1) ルール変更による本市での影響は如何か。
- (2) 令和7年度ふるさと納税寄附額の目標額を問う。
- (3) 日向市東郷町農産加工施設 ふるさと味工房でのうなぎ加工の進捗は如何か。
- (4) 新たな返礼品開発やへべす、新米の取り扱いは如何か。



日向市議会議長 日高 和広 様

[17 番] 日向市議会議員 高橋 由美



発言（一般質問） 通告書

令和 7 年第 5 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、
会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 5 番

内 容（具 体 的 な 質 問 事 項）	答弁を求める者
1. 日向市における包括的性教育の推進について 近年、全国的に児童生徒への性に関する正しい知識の提供や、性暴力の未然防止、自己決定や人権の尊重といった視点から、包括的性教育の必要性が高まっている。ユネスコや国連機関が提唱するガイドラインでは、年齢や発達段階に応じた内容を段階的に学ぶことが推奨されており、国内でも自治体単位での取り組みが進められている。 一方、日向市においては、性教育に関する取り組みは学校現場に委ねられている部分が大きく、地域や学校によって温度差が見られるとの声もある。現場の教員の負担や保護者の理解の不十分さなど、課題もある中で、子どもたちが性に関する知識と判断力を身につけ、将来にわたって安心して生きていける環境を整えることは、行政の重要な責務である。 そこで、日向市における包括的性教育の現状と課題、今後の方向性について伺う。 (1) 市内小中学校における性教育の現状と内容について ① 現在、学校教育課として把握している、日向市内の小・中学校で実施されている性教育の実施状況や内容について伺う。 ② 学校ごとの取り組みに差がある場合、その理由や背景についてどう認識しているか。 (2) 包括的性教育に関する市の見解について ① ユネスコ等の国際的ガイドラインに沿った「包括的性教育」について、市としてどのように認識しているか。 ② 包括的性教育を推進していくにあたって、市としての方向性や方針があれば伺う。 (3) 関係機関・専門家との連携体制について ① 市内の保健師、スクールカウンセラー、助産師、医療機関、NPO 等との連携状況について伺う。 ② 教員の専門性向上や研修機会の充実について、どのように取り組んでいるか。 (4) 市民・保護者への理解促進について ① 保護者や市民に対して、包括的性教育の重要性をどう伝えていくか。 ② 地域全体で子どもたちを支えるための啓発や学習機会の提供について、市の考えを伺う。	市 長 教育長

2. 市民が文化芸術に親しむための環境づくりと、アウトリーチ事業の推進について

市長
教育長

文化芸術は地域の豊かさを形づくる大切な要素であり、市民が日常の中で文化芸術に触れることは、心の豊かさや地域への誇りを育むことにもつながる。

日向市では、「文化芸術に触れる機会がない」という声が市民・高校生アンケートの中で多数寄せられており、6割以上の方が文化芸術に参加・鑑賞していないという実態が明らかとなっている。一方で、音楽や映画、美術、演劇などを「鑑賞してみたい」との意向は高く、今後の取り組みによって潜在的な関心を顕在化させることは十分可能である。

こうした状況を踏まえ、本市では小中学校を中心としたアウトリーチ事業を重点プロジェクトに位置付け、令和14年度までに年間50件の実施を目標に掲げている。しかし、現場での実施体制や文化団体との連携、またプログラムの内容と質について、今後さらなる充実が求められている。

また、文化芸術と観光との連携についても、滞在型観光や地域資源の再評価といった観点から、文化の持つ価値が見直されつつある。市民の生活の中に文化を根づかせるとともに、外部との接点としても文化を活かす視点が重要である。

本質問では、文化団体へのヒアリング結果を踏まえ、実際の現場の声をどのように施策に反映していくのか、そしてアウトリーチ活動の拡充、学校との連携体制、観光との融合による文化政策の可能性について、市の考えと今後の展開を明らかにすることを目的とする。

- (1)市民および若年層の文化芸術への関心と参加の実態について、どのように分析しているか。
- (2)文化団体へのヒアリング結果や市民アンケート結果を踏まえた施策の見直しや強化についての考え。
- (3)アウトリーチ活動の実施体制や、今後の拡充に向けた計画。
- (4)学校教育との連携、特に文化団体と教育現場のマッチング体制についての課題と改善策。
- (5)文化芸術と観光との連携による地域活性化の具体的な施策と今後の展望。

3. 日向市市民まちづくり支援事業の運用と改善について

市長

本事業は、市民が主体となる地域づくりの推進に不可欠な制度である一方、運用上の制限や課題が見受けられる。また、申請条件や補助の運用に関して市民から改善要望も聞かれる。制度をより効果的に活用し、持続的な地域活性化を実現するために、市の現状認識と今後の方針を明らかにする必要がある。

市民主体によるまちづくり活動を支援する本事業は、地域活性化の重要な制度であるが、現状と成果、課題、そして今後の方向性について伺う。

(1)事業の実績と成果について

- ①令和7年度の応募件数、採択件数、不採択件数とその主な理由は。
- ②これまでの事業区分別(地域づくり事業・地域のにぎわい創出事業)の採択傾向は。
- ③これまでの補助金予算額と実際の執行額、及び補助率が引き下げられた案件の割合は。

④これまでの採択事業の成果をどのように評価・検証しているか。

(2)制度運用上の課題について

①申請要件(会員数、規約、書類等)が新規団体の応募に与える影響について。

②事業区分において祭り・運動会等が地域づくり事業から対象外となっている理由。

③「通算5回まで」の補助回数制限が継続的な地域活動に与える影響の認識は。

④「営利を目的とする団体」を対象外とする理由は何か。

⑤営利目的の判断基準をどのように設けているか。

(3)改善と発展の方向性について

①申請段階での相談・伴走支援体制をどのように充実させるか。

②不採択団体へのフィードバックや再挑戦支援をどのように行うか。

③採択団体同士の事例共有やネットワーク形成の場の設置についての考え。

④公共性の高い事業への柔軟な運用・条件緩和の検討について。



日向市議会議員 日高 和広 様

[6 番] 日向市議会議員 帆足 武男



発言（一般質問） 通告書

令和 7 年第 5 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 6 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
私は 2 年前の 8 月に、当時は京都大学防災研究所 宮崎観測所の助教であり、現在は宮崎公立大学の准教授となられた山下祐亮氏を訪ねて、そこで聴き得た日向灘地震の危険性についてのお話を背景に、同年 9 月に防災、消防の体制等について一般質問を行いました。翌年 8 月には実際に日向灘地震が発生し、津波注意報が発表されると共に、初の南海トラフ地震臨時情報も発表され、数多くの方が大きな不安を抱いたことは記憶に新しいところであります。今回は、以前質問しました内容の再確認と進捗状況を中心にお尋ねします。 1. 自主防災会について 現在、市内の各自治会におきましては、世帯数の減少、区への加入者の減少が大きな問題となっておりますが、各自治会の自主防災会の現状についてお尋ねします。 (1) 市内には 88 の自主防災会が存在しますが、各自主防災会の現状、実態について、どのように把握されていますか。 (2) 自主防災会に対して、家屋の倒壊現場での救出に役立つ救助用資機材については、どのようなものを、どれくらいの自主防災会に支給していますか。 (3) 既に支給した資機材については、支給時期によって経年劣化が考えられる物があると思いますが、その数量や資機材として使用可能な状態であるかについてはチェックがなされていますか。 2. 防災士との連携について 日向市地域防災計画では、地域防災のリーダーとなる防災士の育成を支援し、資格取得後は自主防災会と一体となって地域訓練や災害対応の充実を図るものとするがありますが、以下の点についてお尋ねします。 (1) 現在、宮崎県防災士ネットワーク日向支部で日向市在住の加入者は何人いますか。 (2) 市は防災士資格取得を支援していますが、資格を取得した方がその後、防災	市長 市長

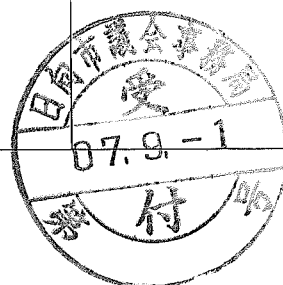
士としての活動を行っているかは把握されていますか。 (3) 資格取得後、防災士として自主防災会と一体となって活動ができるようにする為に、市はどのような取り組みをしていますか。 3. 津波避難場所、津波避難ビルについて 市内に複数ある津波避難場所、津波避難ビルの中から、以下の指定場所のことについてお尋ねします。 (1) 大王谷運動公園の陸上競技場、野球場が津波避難場所に指定されていますが、途中にある駐車場横のゲートを 17:00 から施錠して閉門することに疑問を感じています。津波警報や大津波警報が発表された場合、国道から大量に車が避難してくることは想定していないのでしょうか。 (2) 津波避難ビルに指定されている社会医療法人 泉和会 千代田病院（以下、「千代田病院」と言う。）についてお尋ねします。 ① 垂直避難する階段はどこにありますか。 ② 津波避難ビルであることの表示板の大きさは適切ですか。 ③ 建物の内外にある階段への表示は適切ですか。 ④ 夜間に避難する場合の階段への経路は変わりませんか。	市長
4. 津波情報の発信について 7 月 30 日に発生したカムチャツカ半島地震時に気象庁から津波注意報が発表されましたが、日向市公式 L I N E から発せられた津波情報についてお尋ねします。 (1) 発信された回数や頻度は適切であったと思われますか。 (2) 津波情報発信前後で、日向市の公式 L I N E 登録者数に変動はありませんでしたか。	市長
5. 消防団車両の 4 輪駆動車配備等について 2 年前の一般質問において、日向市消防団車両の更新時、特に山間部に位置する消防団に対して、4 輪駆動車の必要性と同車での更新を提案しておりましたが、このことについてお尋ねします。 (1) 前回の答弁では、県内消防団の状況を調査したいと考えていますとのことでしたが、現時点での調査の結果をお尋ねします。 (2) 今年度は 42 部（福瀬）、43 部（迫野内）の消防団車両が更新予定であり、いずれも山間部に位置する消防団であります。4 輪駆動車での更新ではないと聞いております。このことの経緯についてお尋ねします。 (3) 昨年 6 月の一般質問で提案いたしました警笛（ホイッスル）については、各部に 2 つずつ配備されたようですが、衛生面を考えると、個人支給とした方が適切かと思われます。見解はいかがですか。	市長

6. 職員の接遇について

市役所各課へ外部から電話がかかって来た時の第一声、「課名と電話に対応した職員の名前を名乗る」は徹底されているのかについてお尋ねします。

- (1) 新入職員がどのような研修を受けているか上司は把握されていますか。
- (2) 市では、職員の電話の対応や市民への接遇態度等について規範を設けていますか。

市長



日向市議会議員 日高 和広 様

[1 1 番] 日向市議会議員 松葉 進一



発言（一般質問） 通告書

令和 7 年第 5 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、
会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 7 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
1. 加速する人口減少への今後の対応は 総務省は、8 月 6 日に令和 7 年 1 月 1 日時点の住民基本台帳の人口動態調査（日本人）で人口が 1 億 2,065 万 3,227 人で、前年から 90 万 8,574 人（0.75%）減少し、減少数、減少率とも 1968 年の調査開始以降最大となり、2009 年から 16 年連続のマイナスとなったと公表した。 また、厚生労働省が公表した人口動態統計（概数・日本人）では、昨年 1 年間に国内で生まれた子どもの数（出生数）は、68 万 6,061 人で初めて 70 万人を下回り、9 年連続で過去最少を更新した。合計特殊出生率も過去最低の 1.15 となり、政府は「急激な少子化に歯止めがかからない危機的状況。」とし、「結婚や出産、子育ての希望を阻む様々な要因が複雑に絡み合っている。」と分析している。 本市の人口（令和 7 年の住民基本台帳による）は 57,294 人で前年から 932 人減少し、出生数も 305 人で前年から 74 人減少している。また、社会増減数はマイナス 338 人で前年から 142 人、自然増減数はマイナス 594 人で前年から 32 人増加している。 第 3 次総合計画では、2050 年の目標人口を 44,000 人、合計特殊出生率 1.85、39 歳以下の人口移動を毎年 10%改善と設定し、諸対策を講じているものの現況からすると目標達成は相当に高いハードルになっていると推測する。 中央大学の松浦司教授（人口経済学）は、「若年層は減り続けており、人口減少は止まらない。人口減少を前提とした政策の見直しが必要だ。」と指摘している。 人口減少等について以下を問う。 （1）本市の人口減少・少子高齢化の現状をどうとらまえているか。 （2）人口減少がもたらす影響について。 （3）本県の合計特殊出生率が 5 年続けて低下したことで、県子ども政策課は「少子化に歯止めがかからず危機感を持っている。子育てに対する負担軽減や、若者や女性の県外流出を防ぐ対策を着実に進めていきたい」（6 月 4 日の報道）とコメントしている。本市も県の状況と同様であると認識している	市長 教育長

が、本市の合計特殊出生率の状況について。 (4) 15歳未満の子ども数が初めて1,400万人を割り、44年連続で減少し過去最少を更新した(総務省発表:4月1日現在推計)。少子化が教育現場にも深刻な影響を与えていると推測するが、今後の取り組みについて。 (5) 少子化の要因のひとつに未婚化があげられるが支援のあり方について。 (6) 徳島大学総合科学部の田口太郎教授は、「人口減少しても“出来る”が維持できれば人口減少自体は問題ではない。」としているが、この説に対する見解について。 (7) 少子高齢化による人口減少を最も受けやすいのが地方であるといわれている。地域の対応のありかたについて。 (8) 今後も加速すると推測する本市の人口減少についての抜本的な政策を問う。	
2. 金ヶ浜ビュー園地に早急なる水道設備を この質問は令和5年第4回定例会で黒木健二議員も質問をしているが、当園地においては、地元壮年部が主体となり、平岩小中学校の生徒たちもボランティアとして活動し、公園の整備が一段と進んでいる。駐車場も完備されたが、公園には不可欠である水道設備が未だに整備されていない。 当時の質問に対し、前市長は「水道設備は必要と認識しているので、令和6年度の事業として県に要望を行っている」との答弁をしている。 その後の進捗状況を問う。	市長
3. 防犯灯の整備について (1) 通学路等における整備 日向高校に通学している女子高校生、保護者から、通学路内で防犯灯が未整備の箇所があるため、クラブ活動などで遅くなった下校時には、不安を抱くとのこと。 通学路として利用している平岩交差点から県道土々呂線を利用して学校迄約7キロメートルある区間で、日向工業高校を過ぎたところから、曙地区集落センター迄の約500メートルの区間で防犯灯が十分に整備されていない。 理由は、電柱が道路沿いに無いことと推測するが、電柱の無い所でも太陽光を利用した防犯灯等を整備すべきであると判断する。 通学する生徒のみならず、地域住民の安心・安全確保のために、当地区の防犯灯の整備を早急に進めるべきと考えるが見解を問う。 (2) 国道10号交差点から、お倉ヶ浜ビーチハウスまでの区間の整備 利用者の多い市道であることから、防犯灯の整備が必要であると認識するが見解を問う。	市長
4. 水道基本料金の一部見直しについて 本市の水道料金は、水道管の口径単位によって基本料金、超過料金が設定されている。しかし、口径が13ミリメートル、20ミリメートル、25ミリメートル	市長

(以下ミリ) がひとくくりにされた基本料金 (現在 1,320 円) に設定されている。

この基本料金の設定について以下を問う。

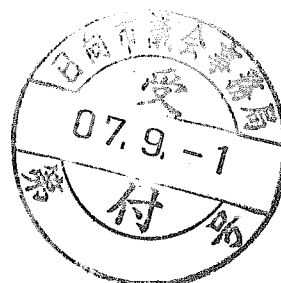
(1) 口径 13 ミリ、20 ミリ、25 ミリの利用者の割合と給水量について。

(2) 口径が違うことによるメリットは何か。

(3) 設定基準について。

(4) 基本料金をひとくくりにすると、利用者の公平さが損なわれていると考える。

公平さを保つために、口径別の基本料金に設定し直すべきではないか。見解は。



日向市議会議長 日高 和広 様

〔8 番〕日向市議会議員 黒木 健二 

発言（一般質問） 通告書

令和 7 年第 5 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、
会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 8 番

内 容（具体的 な 質 問 事 項）	答弁を求める者
1. 日向市公営住宅中長期整備計画及び移住・定住促進について問う。 現在の公営住宅中長期整備計画は、令和 3 年 3 月に策定されたものであり、「本計画は需要戸数の推計同様に人口推移や社会情勢を注視し、概ね 5 年ごとに見直しを行う」と規定している。そこで以下の点について問う。 (1) 市営住宅の過去 5 年間の入居募集数と応募者数及び入居実績を問う。 (2) 住宅困窮者への安定的な住居の供給に対する、現時点での評価を伺う。 (3) 整備計画では、空き家率 15%以上の団地は、「用途廃止及び解体の検討」をするとあるが、令和 7 年 4 月 1 日現在、空き家率 15%以上の団地はいくつあるのか、その中で用途廃止及び解体の計画がある団地があれば伺う。 (4) 整備計画では管理から経営へという視点の転換を述べているが、民間活力を利用した目的外使用の現状と今後の考え方、また民間への売却予定の団地があるのか伺う。 (5) 移住希望者に向けた市営住宅の貸し出しについて、その現状を伺う。 (6) 木原住宅と大原住宅は、ともに空き室率が 40%を超えている。 どちらも築年数が古いため老朽化が著しい。今後の安全で安心な住環境を提供するためにも、建て替えが必要と思う。 その際、高齢者対応施設や家族を伴う移住希望者に対しても提供できるような施設が望ましいと考えるが、PPP 方式による建て替えを行う計画は考えていないのか伺う。 ※公営住宅の PPP 方式とは、老朽化や空き家増加といった課題を抱える公営住宅団地を、民間の資金・ノウハウを導入して再生・運営する取り組み	市長
2. 日向市公共施設の予約システムについて問う。 (1) 現在までに予約システムの不具合や、学校体育館や公民館など、システムを導入している施設でトラブル等は無かったか。 トラブル等が発生していれば、その内容について伺う。 (2) システム導入に対するメリット、デメリットをどう評価しているのか伺う。	市長 教育長

3. 毎年、夏になると沖縄戦や広島・長崎への原爆投下、終戦記念日などが話題になり、平和について考える大切な時期になる。特に本年は戦後80周年という節目の年ということで、語り継ぐために様々な行事やイベントが本市をはじめ、各地で行われている。 校長先生が平和に対する思いやメッセージを子どもたちに伝えることは、大変重要な事だと考える。そこで、昨年も質問したが1学期終業式または登校日に、校長先生が太平洋戦争のことを講話した学校は何校あったのか伺う。	教育長
4. 今年も猛暑を乗り越えて酷暑の夏であったが、まだしばらく残暑が続くと考えられる。災害時の避難所となっている学校の体育館に、早く空調設備が整うことを希望しているが財政面で大変厳しいということである。 そこで、災害時だけではなく、学校で学ぶ子どもたちや社会体育等、体育館で活動する方々の熱中症対策も考慮して、体育館にウォーターサーバーを設置できないか伺う。	市長 教育長
5. 名古屋市立の小学校教諭らが女子児童の画像などをSNSのグループチャットで共有したとされる事件発覚は、教育界のみならず日本社会に大きな衝撃を与えた。そこで、次の点について問う。 (1) 本市において、そのような事例があるかどうか調査したのか。調査したのであればどのような方法で行ったのか伺う。 (2) 本市の教育現場におけるSNS投稿の現状やルールはどうなっているのか、また、ガイドライン整備や教職員研修の徹底など、今後の具体的な対応について伺う。	教育長



日向市議会議長 日高 和広 様

[13 番] 日向市議会議員 河野 ひとみ



発言（一般質問） 通告書

令和 7 年第 5 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 9 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
1. 消防操法大会の開催時期について (1) 地球沸騰化で毎年、猛暑といわれる暑さが続いている。 今年、7 月 6 日の日曜日に消防操法大会が行われた。朝から気温も高く熱中症が心配される中で、消防団員・関係者などの暑さ対策はどうしていたのか。また応援に来ている方への暑さ対策などはどうしていたのか問う。 (2) 大会当日、熱中症で体調を悪くした団員や関係者、応援に来ていた方はいなかったのか問う。 (3) 今後の開催時期の見直しは検討していないのか問う。	市長
2. 健康保険証について 今年の 7 月末日に、紙の健康保険証の有効期限が切れてしまった。新たな健康保険証は郵送されず、マイナ保険証を使用している方には資格情報のお知らせが、健康保険証を使用していてマイナ保険証を使用していない方には資格確認書が郵送されているが、ここに来て国は、有効期限の切れた健康保険証も来年の 3 月末日までは使用できると発表した。そこで、以下の点について問う。 (1) 有効期限の切れた健康保険証が令和 8 年 3 月末日まで使用できることについての周知は行われているのか問う。 (2) 行政と医療機関との情報共有など、健康保険証を利用するにあたり、市民が混乱しないようになっているのか問う。 (3) そもそも任意であるマイナンバーカードに健康保険証を紐付けすることが、安心して医療を受けることにつながっているのか問う。	市長
3. 補聴器購入費用助成制度について 全国的に補聴器購入費用の助成制度を設ける自治体が増えている。日向市でも、高齢者が安心して購入できるように、加齢性難聴による補聴器購入費用助成制度が必要であると考えが見解を問う。	市長

4. 猛暑での市民生活について

連日暑い日が続き、朝から熱中症警戒アラートが出るような危険な暑さが続いている。物価高騰で生活が大変な中、連日の猛暑の中、電気代節約のためクーラーの使用を控える方もいる。全世代にわたり生活への影響が出ていると考えるが、今後も地球温暖化が進む中で市民生活をどのように考えているのか問う。

5. 子育て・教育について

(1) 気候変動の影響(猛暑、豪雨等)を受け、学校生活や各種行事、春休みや夏休み・冬休みといった長期休暇の過ごし方などの見直しが必要になってくるのではないかと考えるが、今後の対策や対応などがあるのか問う。

(2) 前回質問した学校技術員の問題について、今年の猛暑の中で4人体制で草を刈ることによる熱中症などの危険性や、全国的に問題になっているマダニが媒介する感染症などを考えると、適切な技術員の配置が望まれる。子どもたちの安心・安全な環境を確保することは、重要であると考えが見解を問う。

(3) 中学3年生の給食費無償化を実施している中で、小学生や中学校1・2年生の保護者からも給食費無償化を望む声があるが、今後の給食費無償化について市長の考えを問う。

(4) 今年10月から中学生まで医療費が無償になるが、18歳までの医療費助成を求める声もある。子育て支援という考えであれば高校生である18歳までは支援をすべきと考えるが市長の見解を問う。

6. 平和について

現在でも世界では、ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのガザでのジェノサイドなど戦争や紛争が多発している状況である。日本でも軍事費拡大、ミサイルや最新の戦闘機の爆買い、敵基地攻撃のミサイル配備が進められているが、どれも平和憲法と核兵器廃絶の先頭に立つべき被爆国の役割に反するものである。

今年は、広島・長崎に人類史上初めて原子爆弾が投下されてから80年、たくさんの尊い命が奪われた戦争が終わり80年を迎えている。このような状況を踏まえ、以下の点について問う。

(1) 被爆者、戦争体験者の平均年齢は86歳を超え、被爆体験や戦争体験の話を通じて直接聞くことが難しくなっている中で、日向市では、これからどのように戦争を知らない世代へ戦争の実相を伝えていくのか問う。

(2) 日本は、核兵器禁止条約に批准していないが、非核平和都市宣言をしている本市の市長として、今の社会情勢を踏まえ、市民の平和意識の醸成をどう発展させていくのか問う。

(3) 戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えるうえで、戦争遺品や戦跡というものはとても重要だと考えるが、今後、展示や保存などの考えがあるのか。また、学校での展示などについての考えはあるのか問う。

市長

市長
教育長

市長
教育長



日向市議会議長 日高 和広 様

[20 番] 日向市議会議員 近藤 勝久



発言（一般質問） 通告書

令和 7 年第 5 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 10 番

内 容 （具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
1 学校教育の推進について 日向市において、学校教育は小中一貫・コミュニティスクール・キャリア教育の三位一体で推進している。 第 3 次日向市総合計画の中で、現状として児童生徒が基礎的な学習内容を習得でき、将来に向けて生きる力を育むことが求められていると述べ、課題として、発達の段階に応じた分かりやすく質の高い授業が必要とされているとある。また、施策の方向性の中で、子どもの学ぶ意欲の向上に努め、確かな学力の定着に取り組む。小中一貫教育が目指すグランドデザインの実現に向けて系統的で一貫性のある教育を推進するとある。 そこで、下記の点についてお聞きします。 (1) 小中一貫教育が目指すグランドデザインとは、どのようなものかお聞きします。 (2) 日向市において、小中一貫教育は、施設一体型、施設併設型、連携型の 3 パターンで推進していると理解しているが、それぞれの体系による特徴及び効果についてお聞きします。 (3) 全国学力・学習状況調査を受けて、日向市の学力はどのレベルで推移しているのかお聞きします。 (4) GIGA スクールを進めていくうえで、ICT をどのように効果的に活用しているのかお聞きします。 (5) 現在の不登校の状況と、その要因分析及び解決策についてお聞きします。	市長 教育長
2 観光・交流の推進について 第 3 次日向市総合計画の中で、目指す姿として、効果的なプロモーションや地域のブランディング、DMO の形成により、持続可能な観光地づくりが進められているとある。自治体間競争が激しくなっている中で、あえてレッドオーシャンの中で観光施策を展開していくのか。あるいは、ブルーオーシャンの環境を見出して展開していくのか、考えていかなければならないと思	市長

う。

令和7年第2回(3月)定例会の一般質問でも伺った下記の点について、今後の方向性についてお聞きします。

- (1) 日向市観光協会を核として、地域DMOを中心に、日向・入郷が広域的に連携して観光のブランディングが進んでいくと思うが、官民それぞれの役割分担及び行政としての関わり方など、現在の状況についてお聞きします。
- (2) 顧客の志向も、従来のマスツーリズムから体験型サステナブルツーリズムへと変化が見られる。日向市において、どのような観光コンテンツを提供していくのか、また、経済に寄与できるような取り組みについてもお聞きします。
- (3) 観光DXを推進し、観光動向や人流データの分析を通じて、マーケットの拡大とターゲットを明確にしたプロモーションを推進するとある。どのエリアの、どの層をターゲットに、どのように働きかけていくのか、具体的な方針についてお聞きします。
- (4) クルーズ船の細島港への寄港も、令和6年度が過去最多となったところである。宮崎県内では、油津港にもクルーズ船の寄港が見られるが、そのすみ分けと、船会社に対してどのようにアプローチを行っていくのかお聞きします。

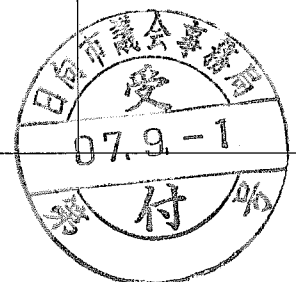
3 商業港地区の賑わいの創出について

平成28年2月改定の細島港港湾計画において、商業港地区については、親水緑地やにぎわい・交流緑地として位置づけられ、平成29年には「みなとオアシス」の認証を受け、海の駅ほそしまを中心に、コンテナハウスやトイレが設置され、みなと祭りや岩ガキ感謝祭、各種イベントを通して、賑わいを創出してきた。最近では、オアシス広場北側の倉庫が解体され、東西100m、幅30mの広大な空き地が姿を現した。

その跡地利用については、地区住民としても、また、観光地・日向岬の玄関口としても、憩いの空間や賑わい創出の拠点としての整備が望まれる。

県有地である当該用地の利活用については、地元を含めたさまざまな意見を反映した整備を期待するところだが、今後、市としてどのように意見集約に取り組んで行くのかお聞きします。

市長



日向市議会議長 日高 和広 様

[5 番] 日向市議会議員

吉岐紘明



発言（一般質問） 通告書

令和7年第5回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 11 番

	答弁を求める者
1. 人材確保と定住促進に向けた特定地域づくり事業協同組合制度について 制度の認識について 特定地域づくり事業協同組合制度は、地域の中小企業や事業者が共同で人材を雇用し、必要に応じて各事業所に派遣することで、安定した雇用の創出や地域産業の担い手不足解消を目指す仕組みです。 日向市として、この制度の内容や活用についてどのように認識しているのか伺います。 (1) 人材不足解消の観点から 日向市においても、農業分野では高齢化による担い手不足が深刻化しており、林業においては苗木生産や再造林などに安定した労働力が求められています。また、福祉分野の人材不足への対応も必要です。観光業や宿泊業、サービス業では、季節的な需要変動に対応できる柔軟な雇用体制が課題となっています。 こうした幅広い人材不足の課題解決の一つの手段として、この制度を導入する可能性について、市はどのように考えているのか伺います。 (2) 先行自治体の事例調査について 例えば、長野県生坂村ではこの制度を活用して農林業や観光業の労働力を確保し、若者の定住促進につなげる仕組みとして成果を上げています。 日向市近隣市町村でもこの制度の運用が増えてきている状況にあります。 市として、調査や研究を進める考えがあるのか伺います。 (3) 導入検討の体制づくりについて 制度導入にあたっては、市が旗振り役となり、関係団体との協議体を設けることが重要であると考えます。 市として、こうした検討体制を設ける意思があるのか伺います。また、制度導入を検討する時の担当部署はどこになるのか伺います。	市長

2. 幅員 4m 未満道路の状況と整備方針について (1) 現状把握について 本市の住宅地や市街地には幅員 4m 未満の道路がどの程度存在しているのかお伺いします。 (2) 安全・防災面での課題 ①消防車や救急車などの緊急車両が離合できない道路がどれくらいあるのかお伺いします。 ②災害時（火災・地震・津波等）に避難経路としての安全性に問題がある地区はどこか、市の認識を伺います。 ③過去に災害時や救急時に支障があった事例があるのかどうか伺います。 (3) 市の整備方針について ①現在、幅員 4m 未満の道路の拡幅や整備に対して、市としてどのような計画や補助制度を持っているのかをお伺いします。 ②今後、老朽住宅の建て替えや空き家対策とあわせて、狭あい道路の拡幅をどのように進めていく方針なのかをお伺いします。 (4) 今後の取組提案 ①学校や福祉施設周辺など、優先整備が必要なエリアの抽出を進める考えがあるのかをお伺いします。 ②地域住民との協働による「生活道路の安全確保事業」の検討について、市の見解を伺います。 ③空き家除却や建替え促進と連携させ、狭あい道路整備を計画的に進めていくべきと考えますが、市長のお考えをお伺いします。	市長
3. 地方たばこ税の活用について 地方たばこ税は、市町村の重要な自主財源であり、日向市においても年間で5億円を超える税収があると承知しております。しかしながら、全国的に喫煙率は年々低下しており、健康志向の高まりや受動喫煙防止の流れから、今後は減収傾向が続くことが予想されます。 その一方で、喫煙者と非喫煙者が公共空間で共存できる環境づくりは、依然として課題であります。特に駅、公園、観光地など人の集まる場所では、路上喫煙や吸い殻のポイ捨てが非喫煙者にとって健康被害や不快感につながるケースも少なくありません。 そこで以下の点について伺います。	市長

(1) 税収の現状と将来見通しについて

- ①日向市における地方たばこ税の過去5年間の収入額の推移はどうなっているのか伺います。
- ②今後の喫煙率の低下を見据えた場合、どのような収入見通しを立てているのか伺います。

(2) 税収の活用状況と公共性のある整備について

- ①地方たばこ税は一般財源として扱われていると理解しておりますが、現在どのような分野に活用されているのか伺います。
- ②たばこは健康被害や環境美化の課題とも深く関係していることから、がん検診の受診率向上、生活習慣病予防、受動喫煙防止対策やポイ捨て防止の啓発活動など、市民の健康と生活環境を守る施策に重点的に充てる考えはないか伺います。
- ③小林市では、地方たばこ税と森林環境譲与税を組み合わせ、公共施設における分煙施設を設置し、路上喫煙や吸い殻の散乱を防ぐ取り組みを進めております。日向市においても、駅や大規模公園、観光拠点など公共性が高く利用率の高い場所に、完全分煙型の喫煙所を整備することで、非喫煙者が煙にさらされることのない環境を確保しつつ、喫煙マナーの向上と美化活動を促進する考えはないか伺います。

(3) 市民への説明責任について

- ①地方たばこ税がどのように活用されているか、市民に分かりやすく公表されているのか伺います。
- ②「たばこ税は健康施策や環境整備に活かされています」と明示することで、市民の理解と納得を得る取組みを進める考えはないか伺います。





発言（一般質問） 通告書

令和 7 年第 5 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 12 番

内 容 （具体的な質問事項）	答弁を求める者
1 あらゆる防災の備えについて 本年 7 月 28 日、ロシア領カムチャツカ半島でマグニチュード 8.8、震源の深さ約 20km の大きな地震が発生しました。この影響により日本各地に津波警報・津波注意報が発令され、宮崎県にも津波注意報が出されました。県内全域の注意報が解除されたのは 7 月 31 日午前 10 時 45 分でした。幸い日向市においては大きな被害もなく安堵したところです。しかしながら、近年議論されてきた南海トラフ地震への備えとは別に、このような国外や他地域で発生する地震・津波・豪雨災害に対しても、発生時の行動や基本的な考え方を原点に立ち返って見直す必要があると考えます。 上記を踏まえ、市の見解を問います。 (1) 今回、遠地地震ではあったが、避難指示の発令や避難所の開設、施設解放などの対応は円滑に行えたのか。特に気候条件や避難時間に関する懸念事項、また夜間や冬期に同様の事態が発生した場合への備えについても見解を伺います。 (2) 今回の津波注意報発令に際し、情報伝達が円滑・確実に行われていなかったのではないかと指摘もありました。地域の特性もあると考えますが、円滑な情報伝達は防災における重要な初度対応であると考えます。見解を伺います。 (3) 比較的海に近く、外国人観光客も多い美々津の「重要伝統的建造物群保存地区（以下、伝建地区という）」において、外国語による注意喚起や避難誘導路看板のさらなる充実が望まれますが、見解を伺います。	市 長 教育長
2 農林水産業の課題と取り組み 昨年度から今年度にかけて、コメの価格が高止まりしている状況が続いています。原因は多岐にわたり、明確な主因を特定できていないのが実情であり、市民生活にも大きな影響を及ぼしています。 また、農林業振興における森林産業の確立については、森林環境譲与税の有効活用による担い手の確保・育成、「Jクレジット」等を活用した新たな財源の創出が掲げられていますが、その具体的な展開は	市 長

見えにくい状況です。

一方で水産業では、漁業就業者の減少、後継者不足、水産資源の減少や価格低迷、さらに燃料費等のコスト上昇により経営基盤が弱体化しています。特にシラス漁業関係者は、漁獲量の減少により厳しい経営を強いられているのが現状です。

上記を踏まえ以下の点について市の見解を問います。

- (1) コメ不足の教訓は、本市の農業振興にどのような影響を与えているのか。食料自給率への影響についても伺います。
- (2) 森林環境譲与税を活用した担い手の確保、「Jクレジット」を活用した財源創出に向けた、具体的な取り組み状況について見解を伺います。
- (3) 本市における水産業の実情分析と、担い手の確保への取り組み、特にシラス漁業関係者への今後の支援等に対する見解を伺います。

3 地域観光づくりの展望

本市は、「サステナブル・ツーリズム」を軸とした持続可能な観光を目指しており、特にインバウンド誘客や外国人観光客への視点を置いた「来てみたくなるまちづくり」を展開しています。昨年度は日向坂 46 人気も相まって観光客が増加しましたが、この人気を一過性のものとせず、断続的に来訪意欲を高める取り組みが必要であると考えます。本市を訪れる観光客の多くが国内であることを踏まえれば、国内向けプロモーションの強化も有効であり、その一策として友好姉妹都市の提携は大変有意義であると考えます。

以上を踏まえ、市の見解を問います。

- (1) 日向坂 46 人気に乗じた、プロモーション・ブランディングの今後の展開について伺います。
- (2) 本市において、現在、国内の姉妹都市等は存在しておりません。そこで、旧東郷町時代に「若山牧水」先生のご縁で結ばれた北海道中川郡幕別町との姉妹都市関係を再構築するとともに、さらに北海道千歳市との新たな姉妹都市提携を模索することは、戦略的にも有効であると考えます。見解を伺います。
- (3) 美々津伝健地区へのバスの安全・効率的乗り入れ、駐車場利用の方策、美々津駅と伝健地区を結ぶ交通手段の確保について伺います。
- (4) 東郷町坪谷にある、牧水公園に設置されている遊具の安全性担保と、常時稼働を目指した整備状況について伺います。

市長
教育長

